

手帳	6. 10. 10
	3110

◎原起七(労働争議)

大阪市東淀川区浦江北五ノ二四

労働者 四七名

参加者 四〇名

粘筆スベキ肉却の事情ナキモ 全国労働日本経済労働組合
ノ策動ニ因リ九月七日 要求書ヲ提出シテ争議ニ入り 尚来
各資料ヲ衝ヲ置カズガ 今土日ニ至リ 別地条件ヲ解決

要求事項

- 一 就業時間 一日八時短トセラル
- 一 日給 三割値上スルコト
- 一 食費 一日一人五十円トスルコト
- 一 夜業ハ五歩増ノコト
- 一 絶対減首セザルコト

X 待保 改善 協定上